



蚊をなくして快適な夏を!



— 蚊の発生防止対策 —

「夏は蚊がいて当たり前」と思っていませんか？ 確かに日本では、公衆衛生の向上により、蚊が媒介する感染症は少なくなりました。しかし、熱帯地域でのマラリアやデング熱に加え、近年米国で流行したウエストナイル熱などが、今後日本に流入する危険性は十分にあります。

蚊が媒介する感染症をまん延させないため、日ごろから家のまわりでの蚊対策に心掛けましょう。

よく見られる蚊

アカイエカ
(イエカ類)

撮影：田中誠氏



- 主に夜間に屋内で吸血する。
- 幼虫（ボウフラ）は、雨水ます、側溝、下水溝、外に放置されたバケツなどの水たまりに発生する。
- 活動範囲が広い（数100m～数km）。

ヒトスジシマカ
(ヤブカ類)

撮影：田中誠氏



- 主に日中、屋外（公園、草むらなど）で吸血するが、屋内にも侵入する。
- 幼虫は古タイヤや空き缶などの水たまり、墓の花立てなどに発生する。
- 活動範囲は半径100～150mと狭い。

吸血する
アカイエカ

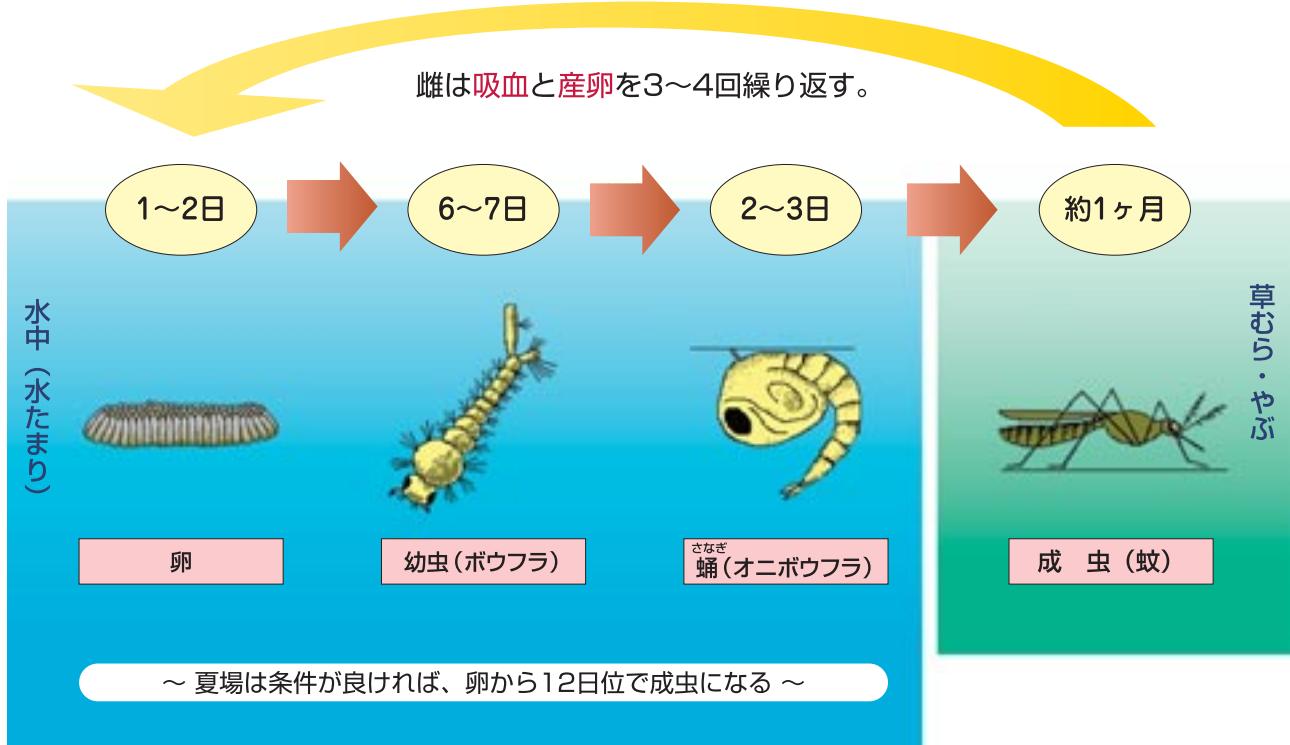
- 主吸血するのは雌の蚊だけ。
- 雄・雌共に普段は花の蜜、果物の汁、樹液などを吸っている。
- 1回の吸血量は、体重（2～5mg）と同じくらい。

- 蚊は吸血と同時に、だ液を人の体内に注入する。
- 蚊に刺されてかゆくなるのは、蚊のだ液に含まれる物質に対するアレルギー反応が起きるため。



写真提供：国立感染症研究所昆虫医学部

蚊の生活史（アカイエカの場合）

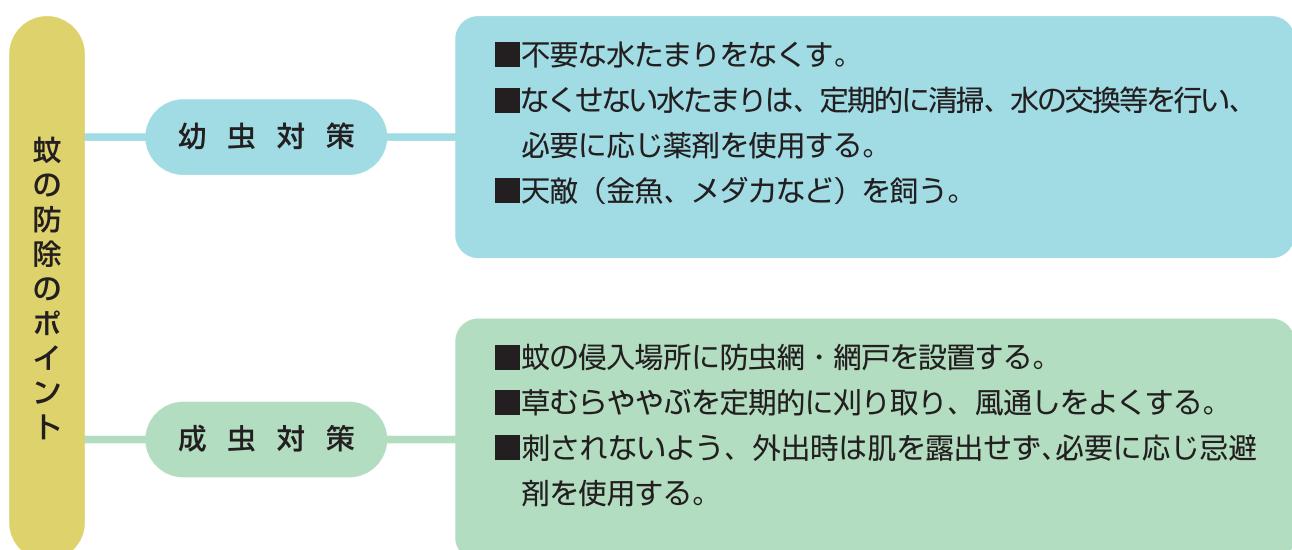


蚊の防除のポイント

蚊の防除は、水中に生息するボウフラを退治することが最も有効です（幼虫対策）。

特にヒトスジシマカは活動範囲が狭いので、よく刺されるというお宅は、周辺に蚊の発生源になる水たまりややぶなどがあります。これらの発生源に対し、場所に応じた対応策をとることが、蚊の発生防止につながります。

アカイエカの場合は活動範囲が広いため、発生源が見つかりにくいことがあります。幼虫対策と同時に、侵入防止などの成虫対策も併用しましょう。



幼虫対策（発生源対策）

幼虫（ボウフラ）の主な発生源と **対策** は、次のとおりです。

空き缶・ペットボトル



空きビン



放置された弁当の殻



古タイヤ

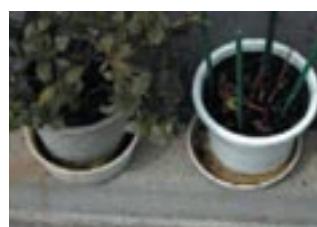


撤去する・雨のあたらない場所に置く

散水用の汲み置き水



植木鉢の受け皿



水生植物の鉢



逆さにする・撤去する・1週間に1回水を入れ換える

つまつた雨どい



つまつた側溝



雨よけシートのくぼみ



ペットの水飲み容器



清掃してつまりを除く

たるみを無くす

こまめに洗う

雨水ます



排水ます



旗立て・支柱立て



木、石のくぼみ



ボウフラ用殺虫剤を投入する

フタをする

充填剤で埋める

成虫対策

殺虫剤を使った成虫の駆除は、一時的には効果がありますが、長続きしません。また、殺虫剤の使い過ぎにも気をつけなくてはなりません。殺虫剤はあくまでも補助的に使用し、基本は次のような環境的、物理的対策によることが、持続的な防除につながります。

●蚊の侵入防止

- ・窓に網戸を設置する。
- ・玄関扉や窓の開閉は素早く行う。
- ・蚊の産卵場所となる浄化槽や排水槽の通気管には防虫網を設置する。

侵入防止
(網戸)



●蚊の潜み場所の除去

- ・やぶや草むらは、蚊の潜み場所になるので、雑草は定期的に刈り取り、樹木は適切にせん定して風通しをよくする。

※ヒトスジシマカは湿った苔や落ち葉の上にも産卵します。

こんなところ
が潜み場所



●吸血防止

- ・蚊の多い場所に行くときは刺されないよう、長袖シャツ・長ズボンなどを着用し、肌を露出しないようにする。
- ・裸足でのサンダル履きは避ける。
- ・必要に応じて、忌避剤を使用する。
- ・蚊取り線香を使用する。(屋内用以外に、最近では携帯用の製品も販売されている。)

携帯用
蚊取り線香



殺虫剤・忌避剤使用上の注意

●殺虫剤を使用する場合

ボウフラ駆除用に殺虫剤を使用する場合、昆虫成長阻害剤(IGR剤)は、人や他の生物に害が少なく、効果が長続きします。蚊用のエアゾール殺虫剤を用いる場合は、2週間に1回くらい、水面に油膜ができるくらい散布します。使用する際は、使用上の注意をよく読んでからお使いください。

●忌避剤を使用する場合

忌避剤は、肌に塗って蚊の吸血行動を阻止する薬剤です。エアゾール、ローション、クリームなど、各種形状の製品が販売されています。使用する際は、使用上の注意を守り、過剰に塗布しないよう、また、外出を終えたら速やかに石鹼などを用いて洗い流す等、適切に使用してください。

相談窓口

蚊についての相談・お問い合わせは、**お住まいの特別区（区役所・保健所）及び市町村（市役所・町村役場）のねずみ昆虫等の防除事務を所管する部署**までご連絡下さい。なお、市町村にお住まいの方は、管轄する**各保健所生活環境安全課環境衛生係**でも受け付けています。